



# 院長のための 労働問題110番

無料

社会保険労務士会による雇用トラブルサポート体制

ご相談いただける内容は、労務関係法令に関するもののほか、  
下記の相談事例にも対応しております。



年次有給休暇の取得率が〇〇%  
と、ここ数年低い状態が続いて  
います。年休の取得促進をどう図れば  
よいのでしょうか。



最近、若い職員を中心にキャリ  
アアップを希望する職員が増加  
していますが、このような場合の国の  
助成制度はあるのでしょうか。



最近、職場のパワーハラスメント  
や患者さんからのハラスメントを  
理由に退職する職員が増加していますが、  
どのように対処すればいいのでしょうか。



出産・育児・介護等を理由に退  
職者が増加していますが、退職  
した職員が復職しやすい環境をどのよ  
うに整えればよいのでしょうか。

コーナーへの電話・来所相談及び訪問による相談は無料です。  
厚生労働省(神奈川県労働局)の委託事業で実施しております。

顧問社労士がいる場合は、先ず顧問社労士にご相談ください。

ご相談は医療労務アドバイザー(社労士)が行います。

神奈川県医療労務管理相談コーナー



労働問題110番は  
平日9時～17時

☎045-651-6883

〒231-0016 横浜市中区真砂町4-43 木下商事ビル4階

神奈川県社会保険労務士会  
神奈川県労働局雇用環境・均等部



# 無料相談・支援窓口のご紹介

※まずは、お電話を下さい。なお、受付時間外または、相談予約については、下記申込書にお書き添えの上、FAXにてご送付ください。

## 医療労務管理相談コーナー

相談  
窓口

☎045-651-6883

(予約・電話相談専用)

横浜市中区真砂町4-43 木下商事ビル4階(神奈川県社会保険労務士会内)

開設時間：平日 午前9:00から午後5:00まで

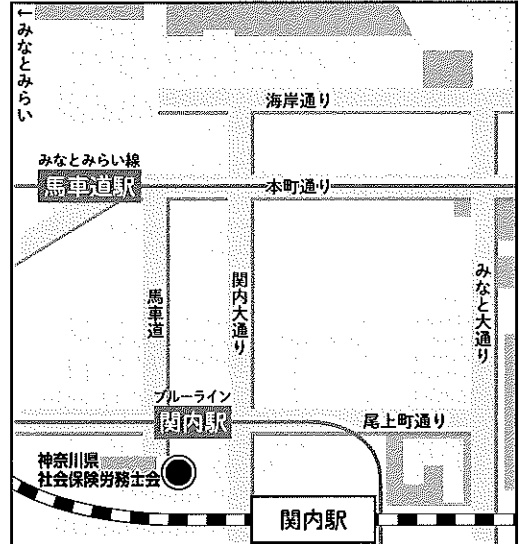
開設日：開設日は平日の午前9時から午後5時  
(原則として土曜日、日曜日、祝日

12月29日～1月3日を除く)

(平成30年3月31日まで)

担当地域：神奈川県内全域

※詳細は神奈川県社会保険労務士会サイト(<http://www.kanagawa-sr.or.jp/>)



◎地下鉄関内駅より徒歩1分/JR関内駅北口より徒歩2分  
みなとみらい線馬車道駅より徒歩6分

送信先



医療労務管理相談コーナー 行

FAX: 045-662-9220



## 無料相談申込書

御社名		ご担当者	様
御社 ご住所	お電話 ( )		
	FAX ( )		
	E-mail		
<input type="checkbox"/> 相談コーナーにて面談をご希望の方 希望日 月 日 時頃を希望します		ご相談内容に該当する項目がございましたらチェックをお願いします  相談内容 (参考例) <input type="checkbox"/> 賃金・労働時間制度を見直したい。 <input type="checkbox"/> 労働条件管理制度を確立したい。 <input type="checkbox"/> 労働条件の緩和や改善のこと <input type="checkbox"/> その他医療労務・経営に関すること <input type="checkbox"/> 労働安全衛生管理体制を強化したい。 <input type="checkbox"/> 就業規則をしっかりとものにしたい。 <input type="checkbox"/> 賃金の値上げに関すること <input type="checkbox"/> その他(下記にご記入ください)	
<input type="checkbox"/> 訪問相談をご希望の方 希望日 月 日 時頃を希望します <small>※訪問相談の場合、訪問日時を調整させていただく場合がございますので、予めご了承ください。</small>			
[その他の相談内容] (上記参考例以外にご相談されたい事項がございましたらご記入ください。)			